

# 令和3年度 第4回久留米市食育推進会議

日時：令和4年3月23日(水)14時～15時30分

場所：久留米シティプラザ大会議室1・2

## 1 会長挨拶

## 2 協議事項

- (1) 第4次久留米市食育推進プラン(案)に対するパブリック・コメントの結果について

資料1,2

- (2) 今後のスケジュールについて

## 3 その他

## 久留米市食育推進会議委員名簿（R3. 5. 1～R5. 3. 31）委員

◎会長、○副会長、☆監事

		団体名	役職	氏名
1	行政	久留米市	副市長	◎中島 年隆
2	学識経験者	久留米信愛短期大学 フードデザイン学科	学科長	○山下 浩子
3	教育・保育 関係機関	久留米市立田主丸小学校	校長	古賀 伸一
4		久留米市立江南中学校	校長	佐野 淳
5		久留米市立南筑高校	校長	山下 経男
6		（一社）久留米市保育協会 きらら保育園	園長	坂本 清美
7		久留米市私立幼稚園協会 日善幼稚園	園長	早川 生子
8		久留米市小・中学校 PTA 連合協議会 水分小学校	副会長 家庭教育委員	田中 のぞみ
9		久留米市小・中学校 PTA 連合協議会 高牟礼中学校	PTA 副会長	小高 サユリ
10		健康・医療 関係機関	（一社）久留米歯科医師会 のん KIDS DENTAL 院長	歯科医療委員会委員長
11	（一社）福岡県歯科衛生士会 南支部		支部長	佐藤 総子
12	保健衛生関 係機関	久留米市食品衛生協会	専務理事	高原 雄二
13	農商工業関 係機関	JA くるめ青年部	副部長	中村 優太
14		JA くるめ女性部	部長	高田 恵子
15		久留米商工会議所	事務局長	☆中島 誠治
16	市民団体	久留米市食生活改善推進員協議会	会長	☆宮地 陽子
17		NPO 法人栄養ケア・ちっこ	理事	山崎 禮子
18		スローフード協会筑後平野	会長	梅本 貴志
19	行政	久留米市健康福祉部	保健所長	吉田 まり子
20		久留米市子ども未来部	部長	豊福 由紀子
21		久留米市環境部	部長	甲斐田 忠之
22		久留米市農政部	部長	山口 文刀
23		久留米市教育部	部長	秦 美樹

## 第 4 次 久留米市食育推進プラン（素案） に対するパブリック・コメントの結果について

令和 4 年 2 月 1 日（火曜日）から令和 4 年 3 月 2 日（水曜日）までの期間で、第 4 次久留米市食育推進プラン（素案）についての意見募集（パブリック・コメント）を実施し、市民の皆様からのご意見を募集しておりましたが、その結果及び意見に対する回答がまとまりましたので、ご報告いたします。

なお、意見の内容につきましては、原文を一部要約しています。

### 1. 募集結果

方法	人数・団体	件数
電子メール	1 名・1 団体	24 件
F A X	1 名	1 件
電子申請	1 名	1 件
合計	3 名・1 団体	26 件

### 2. 意見の内訳

区 分	件 数
第 1 章 プラン策定にあたって	1 件
第 2 章 久留米市の食育推進の現状と課題	8 件
第 3 章 第 4 次プラン	15 件
第 4 章 市民の行動指針	0 件
計画全般に関すること	2 件
合計	26 件

### 3. 意見の概要とそれに対する市の考え方

別紙のとおり

別紙

第4次久留米市食育推進プラン（素案）に対する意見及び市の考え方

1. 第1章 プラン策定にあたって  
第2節 プランの位置づけと計画期間

No.	意見者	意見の項目	意見の概要	市の考え方
1	団体	1.プランの位置づけ P.3	8行目に、国「 <u>食品安全基本法</u> ・食育基本法」下線を挿入する。  【理由】食育基本第8条に記されているように食育推進の根幹は食の安全である。しかしながら、2018年4月に主要農産物種子法が廃止され、今後、外国産の種子に取って代われ、やがて国民は遺伝子組み換えの農作物を食べざるを得なくなることや、ゲノム編集食品への危険性も危惧されている。そのため、食品安全基本法は明記すべきである。	(農業の魅力促進課) 市町村の食育推進基本計画は、食育基本法第18条に基づき、国の食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画を基本として、策定するものであることから、原案のとおりといたします。

2. 第2章 久留米市の食育推進の現状と課題  
第1節 第3次プランの成果と課題

No.	意見者	意見の項目	意見の概要	市の考え方
2	団体	1.目標指標の達成状況 P.4	8行目に、C評価5項目を分析した文章を付け加える。  【理由】5項目とも分析しておかないと課題として設定することができない。	ご意見を踏まえ、次の文章を追記いたします。  【追記文章】 (学校教育課) P.7 全体評価 8行目に追加 「朝食を欠食する小・中学生の割合」について、H30年度からR1年度にかけては減少傾向であったものの、生活リズムの乱れから基準値を下回することは難しかった。  (学校保健課) P.7 全体評価 10行目に追加 「学校給食への久留米産農産物の導入促進」について、納入業者、農業団体及び生産者などと連携・調整しながら、調達可能な久留米産農産物は、最大限購入するとともに、新たな地場農産物を使用した献立の研究・開発や地場農産物の出荷時期に合わせた献立の作成など、様々な手法を検討しながら取り組みましたが、目標達成に至らなかった。  (子ども保育課・こども子育てサポートセンター) P.7 全体評価 14行目に追加 「3歳児の共食回数」はわずかに基準値を下回るものの、推移もほぼ横ばいであり、幼児の共食に関する保護者の関心はある一定保たれていると考えられる。  (保健所健康推進課) P.9 全体評価 3行目に追加 目標指標としていた「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合」については、国の同調査においても低下傾向にあり、実践の難しさ、特に若い世代における割合の低さが指摘されている。

No.	意見者	意見の項目	意見の概要	市の考え方
3	団体	2.目標指標の事業実績、成果と課題及び全体的な評価 I 生きる力を育む食育 P.6	「個別施策 1 食に関する指導の充実」の「成果と課題」に「コロナ禍の中での児童生徒への食指導」を追加する。  【理由】コロナ禍で給食指導なども変化している。具体例を挙げて分析する必要があると考える。	(学校教育課) ご意見を踏まえ、次の文章を追記します。  【追記文章】 P.6 4行目 また、コロナ禍でも継続的な指導を行うために、「手洗いの重要性」「朝ごはんの大切さ」等の映像資料を作成し、活用した。
4	団体	2.目標指標の事業実績、成果と課題及び全体的な評価 I 生きる力を育む食育 P.6	「個別施策 4 保育所、幼稚園、認定子ども園での給食や活動を通じた食育の推進『②保護者への食支援』」の H28～R1 年度参加者 735 人の詳細を記してほしい。  【理由】食事は母親担当という観念があるのではないかと思うので、実際はどうなのか知ることが大切。父親・祖父母・姉兄など多岐にわたる人の参加が望ましいと思う。	(子ども保育課) 参加人数 735 人は、H28 年度から R1 年度の 3 年間に、園からの依頼内容に応じて市栄養士による講話等に参加した累計人数です。園が保護者への参加案内を行ったものであることから、市は参加者の詳細は把握しておりません。
5	団体	2.目標指標の事業実績、成果と課題及び全体的な評価 I 生きる力を育む食育 P.7	「個別施策 5 子育て支援事業等を通じた食育の推進『③多様な暮らしに配慮した子どもへの食支援』」の「成果と課題」に「外国人家庭の食生活支援」の分析を追加する。  【理由】現在、久留米市には 4,397 人(2019 年度統計)の外国人が暮らしている。この人たちが久留米で暮らすために買い物場所・やり方などの食生活での困難なことはなかったのか、「多様な暮らしに配慮する」に外国人を含めてほしい。	(子ども保育課・子ども政策課) ご意見については、「多様な暮らし」に包括していますので、分析は行っておりません。
6	団体	2.目標指標の事業実績、成果と課題及び全体的な評価 II 健全な食生活を推進する食育 P.8	「個別施策 1 次世代に伝えつなげる若い世代への食育の推進」の「成果と課題」に「コロナ禍で食に困った高校生・大学生への支援」を追加する。  【理由】久留米市は「生理の貧困」には迅速に対応したが、大学生の 1 人暮らしなどの「食におけるコロナ対策・貧困」について分析してほしい。民間団体の支援活動でもよい	(保健所健康推進課) コロナ禍に限らず、若い世代、特に 1 人暮らしの学生等は、食選択に経済的要素が深く関係していると考えています。食育教室等では、安く手に入る食材を使ったバランスメニューの紹介等、栄養面だけでなく経済面にも配慮した実践しやすい方法を啓発・実践支援しておりますので、原案のとおりいたします。

No.	意見者	意見の項目	意見の概要	市の考え方
7	団体	2.目標指標の事業実績、成果と課題及び全体的な評価 II 健全な食生活を推進する食育 P.9	全体の評価に「コロナ禍」の中の「食育の現状」を追加する。  【理由】乳幼児期から高齢期までコロナ禍は食べることに影響を与えている。幼稚園・保育園での食育指導、高齢者施設での食育など、その影響について分析してほしい。	(保健所健康推進課) コロナ禍における食育の状況は、各個別施策の成果と課題に示しているとおりでありますので、原案のとおりといたします。
8	団体	2.目標指標の事業実績、成果と課題及び全体的な評価 III 農業・農産物への理解を促進する食育 P.11	全体の評価に「久留米の農業」の現状分析を追加する。  【理由】久留米市の農業生産は県下一だと言われているが、減少傾向にあると聞く。久留米の農業の現状を学校などを通じてPRしてほしい。昨年末に、牛乳の大量廃棄問題が生じた時、消費者に訴え、廃棄を免れた事例があった。そのような久留米の生産者と消費者とを結ぶ取組も可能だと考える。	(農業の魅力促進課) 久留米市の農業の現状分析については、第3期久留米市食料・農業・農村基本計画の策定時に第2期総括として行っております。また、市内小学6年生に対して、久留米市の農業の概要を記載したチラシを農産物学校配付事業の際に配付し、学校においてもPRしております。そのため、原案のとおりといたします。
9	団体	2.目標指標の事業実績、成果と課題及び全体的な評価 IV 環境との調和を図る食育 P.12	全体の評価の「食品ロスの抑制」では「子ども食堂やフードドライブ」の取組が評価されるので追加する。  【理由】久留米市の子ども食堂は、数を増やし、活動も活発に行われている。フードドライブなどの利用は食品ロスの抑制になっている。	(資源循環推進課) 第3次久留米市食育推進プランの基本施策IV『環境との調和を図る食育』の事業実績に対する評価を記載しておりますので、原案のとおりといたします。

### 3. 第3章 第4次プラン 第1節 第4次プランの基本方針

No.	意見者	意見の項目	意見の概要	市の考え方
10	団体	P.15	12行目以降に「・・・推進します。また、最近のコロナ禍における食育や子ども食堂の取り組みなど新しい動きと連携していきます。」下線部分を挿入する。  【理由】コロナ禍は今までの食育指導を困難にしている。コロナ禍の影響を食育面でも捉えてほしい。また、「子ども食堂」の動きなど民間が行う困難家庭支援にも注目してほしい。	(農業の魅力促進課) 基本方針は、第4次プランの推進の方向性を示すものです。コロナ禍の影響を受けた食育指導については、「基本視点3 新しい生活様式に対応する」を踏まえ、各基本施策において、動画制作や配信、SNSの活用などに取り組むこととしております。また、子ども食堂の取組については、基本施策I『生きる力を育む食育』の個別施策2の④多様な暮らしに配慮した子どもへの食育支援で取り組んでいきます。そのため、原案のとおりといたします。

第3節 施設および目標指標

No.	意見者	意見の項目	意見の概要	市の考え方
11	団体	施策体系図 P.17	体系図の主な事業の横に事業担当課の欄を追加する  【理由】事業を責任を持ってする部署を明記することで、市役所への関心も高まる。	(農業の魅力促進課) 基本施策ごとに専門部会を設け、行政と関係団体等とが連携して、食育の取組を具体的に推進していくこととしております。そのため、原案のとおりといたします。

第3節 施策および目標指標

基本施策Ⅰ 『生きる力を育む食育』

No.	意見者	意見の項目	意見の概要	市の考え方
12	団体	個別施策1 ①食育プログラム研究推進事業における子どもへの食育の推進 P.18	「コロナ禍においても、子どもが1人でもできるレシピの研究」の項目を追加する。  【理由】ここ数年はコロナ禍と切れないと思われる。その中で年齢に応じたレシピを栄養教諭が示してほしい。	(学校教育課) 記載しているレシピカードについては、児童生徒が1人でも簡単にできるような調理であったり、レンジを使ったりして作れるものにしております。今後も、コロナ禍においても、心身の健康や健康保持につながるようなレシピの作成に努めますので、原案のとおりといたします。
13	個人	個別施策1 ②魅力ある学校給食を通じた食育の推進 P.18	目標指標「学校給食残食率の平均値」は中学校の方が高いと思っていましたので実績値をみて意外でした。 第4次プランの目標指標では、第3次プランの目標指標と違って、小学校と中学校に差があるのが気になります。 また、小学校の米・副食の目標指標の2.5%が、第3次プランのそれぞれの目標指標である2.0%より上がっているのも気になります。	(学校保健課) 小学校は、第3次プランの目標指標を達成できなかったため、第4次プランでは、H24年度からR1年度までの平均値を下回ることを目標として、指標を設定しました。 一方、中学校は、第3次プランの目標指標を達成したため、第4次プランでは、その数値を維持することを目標として、指標を設定しました。
14	団体	個別施策1 P.18	主な事業に「⑤自分が食べているものが、『ゲノム編集食品でない』『無農薬野菜』『有機野菜』なのか、食材への関心を高める」を追加する。  【理由】現在、品種改良技術を駆使して、大量・安価・手軽に等で市場に出回っているのので、どういう食材を選ぶのが身体にとっていいのかを知ることも食育の1つと考える。	(学校教育課・学校保健課・子ども保育課) 個別施策1のそれぞれの主な事業において、保育や学校教育の中で、食に関する指導を通して、正しい知識・情報に基づいて食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を育てていくこととしておりますので、原案のとおりといたします。



No.	意見者	意見の項目	意見の概要	市の考え方
15	団体	個別施策2 ②母子保健事業 における食育支援 P.19	表題を「母子保健事業…」を「親子保健事業…」に変更する。  【理由】家庭では、母子だけの関わりではなく、父親もかかわっていく必要がある。法律上無理であれば、「母子保健事業」を「母子（親子）保健事業」に変更してほしい。	(こども子育てサポートセンター) 母子保健事業は、母と子どものみではなく、子育て家庭を対象として実施しており、母子保健法に基づき展開している事業になりますので、原案のとおりといたします。子育ては男女で行うものであり、いただいたご意見を参考にこれからもより効果的な啓発に取り組みます。
16	個人	個別施策2 ④多様な暮らしに配慮した子どもへの食育支援 P.19	「貧困状況の子どもへの食の支援」の項目を追加する。  【理由】久留米市の就学援助を受ける子どもは全国平均より高く、市の子どもの貧困問題は深刻だと思われる。貧困状況の子どもへの食への支援が久留米市でも「子ども食堂」「フードバンク」等として、民間団体、地域の取り組みとして始まっているが、そのことを把握し支援施策としてほしい。	(子ども政策課) ご提案の内容も含めて、「多様な暮らし」と包括的に表現しております。そのため、原案のとおりといたします。
17	団体	個別施策2 ④多様な暮らしに配慮した子どもへの食育支援 P.19	項目の中に「特に外国人家庭の食育について支援します。」下線部分を挿入する。  【理由】外国人家庭は、久留米での生活に慣れるまで買い物にも不自由する母国と違う食材などにもとまどうことが多い。買い物同行などの支援がほしい。また、外国の食文化への差別感をなくし、尊重する態度を養うために周りの市民へ理解を促す支援にも力を入れてほしい。	(子ども政策課) ご提案の内容も含めて、「多様な暮らし」と包括的に表現しています。そのため、原案のとおりといたします。
18	団体	個別施策2 P.19	個別施策2には、関係が深いSDGs項目に「5 ジェンダー平等」が含まれており、主な事業に「⑥男性の家庭・地域への食育参加」を追加する。  【理由】家庭・地域での食育に関し、男性参加が少ないことが課題である。男性が調理することが当たり前になることを望む。	(学校教育課・子ども保育課・こども子育てサポートセンター) 個別施策2のそれぞれの主な事業において、性別・年齢に関係なく、家族が協力して家庭生活を支えることの大切さを実感できる学習に取り組むとともに、これからも男女平等の視点を踏まえながら取組を推進してまいりますので、原案のとおりといたします。

第3節 施策および目標指標

基本施策Ⅱ 『健康づくりのための食育』

No.	意見者	意見の項目	意見の概要	市の考え方
19	団体	個別施策1 P.20	<p>主な事業に「④安全・安心な食材かどうかを学習する食育推進」を追加する。</p> <p>【理由】健康であることを願いながら、「ゲノム食品」「農薬の多い野菜」を選んでは本末転倒であるため。</p>	<p>(保健所健康推進課)</p> <p>食を通じた健康づくりの実践には、安全・安心な食材の選択も含まれており、各事業の中で今後も普及啓発していきますので、原案のとおりといたします。</p>
20	団体	個別施策2 ◎関係が深いSDGs項目 P.20	<p>「5 ジェンダー平等」を追加する。</p> <p>【理由】若い世代から高齢者世代まで特に男性参加が望まれる。</p>	<p>(保健所健康推進課)</p> <p>ご意見の内容については、SDGsの「3 全ての人に健康と福祉を」「4 質の高い教育をみんなに」の項目に包括しており、今後も世代・性別にかかわらず、市民みんなが健康づくりのための食育を実践できるよう取組を行っていきますので、原案のとおりといたします。</p>
21	団体	個別施策2 ①若い世代への食育推進 P.20	<p>主な事業の取組に「・農業者や事業者をゲストティチャーとして招き調理講習会を行います」を追加する。</p> <p>【理由】以前は行われていたように思うが、なくなった理由についてもふれてほしい。</p>	<p>(農業の魅力促進課)</p> <p>「農業者ゲストティチャー派遣事業」については、「授業時間の確保が難しい」などの事情や、実施校も限定的であったため、第3次プラン策定時に事業の見直しを行いました。学童農園事業や農業体験、交流給食などの時間を有効的に使い、農業者との交流を図り、若い世代に向けた食育を推進していくこととしておりますので、原案のとおりといたします。</p>
22	団体	個別施策2 ②高齢者事業における食育推進 P.20	<p>一般介護予防事業は個人・団体が主催しそこに講師が派遣される形だがそれと共に地域包括支援センター主催でフレイル予防や口腔機能の向上に関する講座を企画してほしい。</p> <p>【理由】個人・団体が主催し、そこに講師が派遣される形は団体に所属していない人には利用しにくい。お誘いのチラシをみて自由に参加できる形のものも必要ではないか。</p>	<p>(長寿支援課)</p> <p>市では、団体に対して講師を派遣する「口の元気アップ出張講座」や、個人が参加できる「口からはじまる健康長寿講座」など、介護予防事業の中で、食に関する情報提供を行っております。今後も、介護予防事業等を通じた栄養改善や口腔機能の向上に取り組んでまいります。</p>

第3節 施策および目標指標

基本施策Ⅳ 『環境に配慮した食育』

No.	意見者	意見の項目	意見の概要	市の考え方
23	個人	個別施策1 ①環境まなびのまちづくり P.22	令和2、3年度、教育課程に位置付けてきた段ボールコンポストの指導者の来校に、コロナにより、ストップがかかり実施できていません。今後もコロナウイルス感染防止対策は続くでしょうが、リモートでの指導等を工夫しながら、実施できるような形態をつくっていただけるようご協力をお願いしたい。	(資源循環推進課) 生ごみリサイクルアドバイザーの派遣事業における段ボールコンポストは、生ごみが堆肥化している「におい」や触感をもとにした体験学習であること、市職員による児童へのサポートが必要であることから、現場での講師の直接指導による体験する学習の場が必須であると認識しておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。
24	団体	個別施策1 ①環境まなびのまちづくり P.22	「マンション・アパートに住む住民の生ごみリサイクルに取り組む団体数を増やします。」の項目を追加する。  【理由】プランターや段ボール等での生ごみリサイクルであればベランダで活用できるので、マンションなどの管理組合との協働で実施できるのではないかと。	(資源循環推進課) マンションなど管理組合は「地域等」に含んでいますので、原案のとおりといたします。

計画全般に関すること

No.	意見者	意見の項目	意見の概要	市の考え方
25	団体		SDGsや食品ロスや健康に重点が置かれているが、安心・安全な食材についての取り組みにも重点をおいてほしい。	(農業の魅力促進課) 安全・安心な食を選ぶ知識や、食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することは、必要不可欠であるため、各基本施策の具体的な事業を進める際には、安全安心な食の視点を含めて取り組むとともに、市民の行動指針の1つとして「生涯にわたり食育の取組を実践し、次世代につなげます」を設定し、市民の主体的な取組を推進することとしておりますので、原案のとおりといたします。
26	個人		計画は良くできているが、計画通り実行出来るかが問題である。しっかりと、食育の推進を図ってほしい。	(農業の魅力促進課) ご意見を踏まえ、市、市民、関係機関等が、連携・協働し、これからは食育の推進に取り組んでまいります。

R4 年度—R7 年度

## 第 4 次 久留米市食育推進プラン

案

久留米市

## 目次

第1章	プラン策定にあたって……………	1 ページ
第1節	策定の背景	
第2節	プランの位置づけと計画期間	
第2章	久留米市の食育推進の現状と課題…	4 ページ
第1節	第3次プランの成果と課題	
第2節	第3次プランの総括	
第3章	第4次プラン……………	15 ページ
第1節	第4次プランの基本方針	
第2節	目標像	
第3節	施策および目標指標	
第4節	推進体制と進行管理	
第4章	市民の行動指針……………	24 ページ

# 第1章 プラン策定にあたって

## 第1節 策定の背景

### 1. 国の動向

我が国の食をめぐる環境は大きく変化してきており、様々な課題を抱えています。

少子高齢化の進行や人口減少、世帯構造の変化が拡大する中、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防は、引き続き国民的課題であるとともに、食に関する価値観や暮らしの在り方は多様化し、健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行は、人々の生命や生活のみならず、行動・意識・価値観にまで波及しており、「新たな日常」やデジタル化に対応して、食育を着実に推進していくことが必要です。

また、我が国の食料自給率は低く、海外からの輸入に頼る一方で、大量の食品ロスが発生しており、食の在り方を考えるうえで環境問題は避けられない課題となっています。

国は、現在及び将来にわたる健康で文化的な生活と豊かで活力ある社会の実現に向けて、食育を国民運動として推進していくため、平成17年6月に『食育基本法』を制定し、これに基づき平成18年3月に『食育推進基本計画(計画期間:平成18~22年度)』を、平成23年3月に『第2次食育推進基本計画(計画期間:平成23~27年度)』を、平成28年3月に『第3次食育推進基本計画(計画期間:平成28~令和2年度)』を策定し、推進してきました。

平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットから成る「SDGs(持続可能な開発目標)」が示されました。その中で、食育の推進は、SDGsの達成に寄与するものとして、国の「SDGsアクションプラン2021」の中に位置づけられ、令和3年3月に策定された『第4次食育推進基本計画(計画期間:令和3~7年度)』においては、以下の3つの重点事項に基づき、推進に取り組んでいます。

#### 第4次食育推進基本計画の基本的な方針（重点事項）

- 1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
- 2 持続可能な食を支える食育の推進
- 3 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

### 2. 県の動向

福岡県では、平成18年3月に『ふくおかの食と農推進基本指針』を、平成25年3月に『福岡県食育・地産地消推進計画(計画期間:平成25~29年度)』を、その後、平成30年5月に同計画を平成30年度から5年間を計画期間として策定し、2つの目標と4つの目指す方向のもと、施策を総合的に展開しております。

#### 【目標】

- 県民の健康で豊かな生活の実現
- 本県農林水産業への県民の広範な支持を拡大

#### 【目指す方向】

- 1 家庭・地域における食育の推進
- 2 学校における食育の推進
- 3 農林水産業への理解促進による地産地消の推進
- 4 食育・地産地消県民運動の展開

### 3. 本市の動向

本市では、市民みんなが参加し、久留米の食を大切にするため、平成18年11月に「久留米市食育都市宣言」を行いました。

また、食育基本法を受け、国の「食育推進基本計画」、県の「福岡県食育・地産地消推進計画」を踏まえ、『久留米市食育推進プラン(計画期間:平成19～平成22年度)』(以下、「第1次プラン」という。)、『第2次久留米市食育推進プラン(計画期間:平成23～平成27年度)』(以下、「第2次プラン」という。)、『第3次久留米市食育推進プラン(計画期間:平成28～令和3年度)』(以下、「第3次プラン」という。)を策定し、3つの視点と4つの柱に基づき、教育、子育て、健康、農業、環境などの様々な分野で食育推進を図ってきました。

#### 【第1次プランの特徴】

食育都市宣言の4項目の基本的な考え方を柱に推進する。

##### 3つの視点

- 市民みんなが参加する
- 農業生産都市の特性を生かす
- 本市の地域資源を生かす

##### 4つの柱

- 安全・安心な食
- 健やかな食
- 生きる力を育む
- 食の循環

#### 【第2次プランの特徴】

本市の優れた特性を生かし、周知と実践の更なる強化によって推進する。

◎テーマ：『市の特性を生かした市民協働による「生きる力を育む」食育』

##### 3つの視点

- 市民みんなが参加し、協働する
- 農業生産都市の特性を生かす
- 本市の地域資源を生かす

##### 4つの柱

- 久留米産農産物の消費を通じた安全・安心な食育
- 健全な食生活を送る食育
- 生きる力を育む食育
- 食への感謝と資源を大切にする食育

#### 【第3次プランの特徴】

食育の取組を循環させていくため、次世代を担う子どもやその保護者、若い世代への推進を強化し、学校や家庭などを中心に重点的に推進する。

◎目標像：『市民みんなが食へ感謝し、健全な食生活を実践するまち』 d

##### 3つの基本視点(推進の考え方)

- 若い世代が主体的に取り組み次世代へつなげる
- 協働の取組を広げる
- 久留米市の特性を生かす

##### 4つの柱(基本施策)

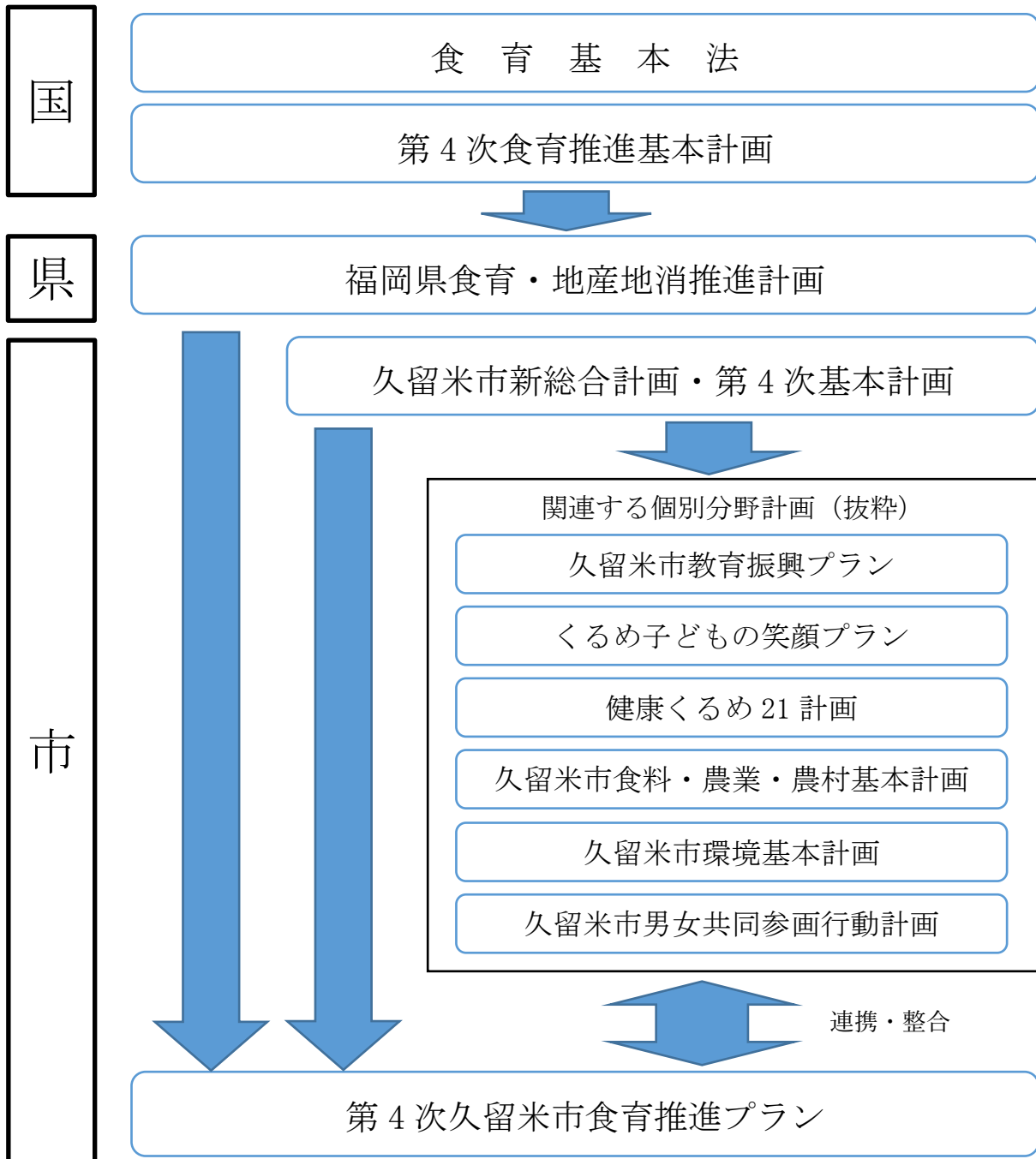
- 生きる力を育む食育
- 健全な食生活を推進する食育
- 農業・農産物への理解を促進する食育
- 環境と調和を図る食育

## 第2節 プランの位置づけと計画期間

### 1. プランの位置づけ

第4次久留米市食育推進プラン(以下「第4次プラン」という。)は、食育基本法第18条に基づいて策定した、久留米市の食育推進計画です。

また、国の「第4次食育推進基本計画」、及び県の「福岡県食育・地産地消推進計画」、本市の「久留米市新総合計画」を上位計画とし、各分野における個別計画との連携・整合を図り、策定しています。



### 2. 計画期間

令和4～令和7年度(4年間)

計画期間は、国の第4次食育推進基本計画における計画期間の終期との整合を図り、令和4年度から令和7年度までの4年間とします。



## 第2章 久留米市の食育推進の現状と課題

### 第1節 第3次プランの成果と課題

本市は、平成28年3月に策定した第3次プランに基づいて、食育に関する事業を計画的に推進してきました。これまでの成果を踏まえ、次のとおり評価し、課題を整理します。

#### 1. 目標指標の達成状況

第3次プランの目標指標の達成状況は、全15項目(うち1項目が重複)中、A評価(目標値を達成した)は3項目、B評価(基準値より向上したが目標値を未達成)は7項目、C評価(基準値より低下した)は5項目(うち1項目が重複)でした。

各施策共通の重要な目標指標である『食育に関心を持つ市民(20、30歳代)の割合』は、平成28年度から80%を超える高い数値で推移し、令和元年度の数値では85.5%と目標値より12.5ポイント上昇しています。これは、第1次プランから約15年にわたり関係団体や市民団体等と継続して啓発や取組を行ってきたことによる一定の成果がみられたたものです。

#### 基本施策Ⅰ 生きる力を育む食育

No.	項目	単位	基準値 (H26年度)	実績値 (R1年度)	目標値 (R3年度)	達成度 (直近の実績)
1	栄養教諭等が食育の授業や短時間の食育指導を実施した学校数の総計	%	53/63校 (84%) (H27年度)	63/63校 (100%)	63/63校 (100%)	A
2	食育啓発促進校に指定された学校の総計	%	34/63校 (54%) (H27年度)	56/63校 (89%)	63/63校 (100%)	B
3	朝食を欠食する小・中学生の割合	%	小学生 1.2% 中学生 1.9% (H27年度)	小学生 1.4% 中学生 2.6%	小学生 0.8% 中学生 1.8%	C
4	残食率の平均値	%	小学校 米 2.4% パン 3.4% 副食 2.2% 中学校 米 4.7% パン 3.5% 副食 3.2%	小学校 米 2.5% パン 3.0% 副食 2.7% 中学校 米 1.1% パン 0.8% 副食 0.7%	小学校 米 2.0% パン 3.0% 副食 2.0% 中学校 米 4.0% パン 3.0% 副食 3.0%	B
5	学校給食で導入した久留米産農産物の使用割合	%	49% (470t/959t)	47% (450t/962t)	50% (20t 増)	C
6	保護者に対して2種類以上の食育啓発を行っている保育所・幼稚園・認定子ども園の割合	%	83.5% (81/97園)	95.8% (92/96園)	100% (96/96園)	B
7	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる3歳児の1週間当たりの「共食」の回数	回	12.7回/週 (H28年度)	12.5回/週	+1回/週	C

## 基本施策Ⅱ 健全な食生活を推進する食育

No.	項目	単位	基準値 (H26年度)	実績値 (R1年度)	目標値 (R3年度)	達成度 (直近の実績)
1	食育の取組を行う高校・大学の割合	%	72% (13/18校)	89% (16/18校)	100% (18/18校)	B
2	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる3歳児の1週間当たりの「共食」の回数	回	12.7回/週 (H28年度)	12.5回/週	+1回/週	C
3	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	%	56.7%	50.8%	75%	C

## 基本施策Ⅲ 農業・農産物への理解を促進する食育

No.	項目	単位	基準値 (H26年度)	実績値 (R1年度)	目標値 (R3年度)	達成度 (直近の実績)
1	農業・農村の多面的機能について学ぶ小学校の割合	%	0% (0/46校) (H27年度)	100% (46/46校)	100% (46/46校)	A
2	地産地消を意識している市民の割合	%	49.4%	52.7%	65%	B
3	料理講習会の男性参加率と子育て世代の(40歳代までの)参加率	%	男性 11.2% 子育て世代 5.6%	男性 14.0% 子育て世代 4.9%	男性 17% 子育て世代 12%	B

## 基本施策Ⅳ 環境との調和を図る食育

No.	項目	単位	基準値 (H26年度)	実績値 (R1年度)	目標値 (R3年度)	達成度 (直近の実績)
1	生ごみリサイクルに取り組む団体数	件	92	117	121	B

## 共通施策 食育への理解と関心を高める

No.	項目	単位	基準値 (H26年度)	実績値 (R1年度)	目標値 (R3年度)	達成度 (直近の実績)
1	食育に関心を持つ市民(20、30歳代)の割合	%	68%	85.5%	73%	A

達成度の評価基準は、以下のとおり評価しました。(注)

A評価：実績値(R1年度)が、目標値(R3年度)を達成

B評価：実績値(R1年度)が、基準値より向上したが、目標値(R3年度)を未達成

C評価：実績値(R1年度)が、基準値より低下

(注)

第3次食育推進プランの計画期間は、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、令和3年度まで1年間延長しました。しかしながら、令和2年度に引き続き3年度においても、コロナ禍により各種事業や市政モニターアンケート調査の実施が中止となり、多くの指標項目の実績値が把握できなかったことから、令和元年度実績値により各施策項目の評価を行っています。

## 2. 目標指標の事業実績、成果と課題及び全体的な評価

第3次プランの4つの基本施策及び共通施策における事業実績、成果と課題及び全体的な評価を次のとおり整理します。

### I 生きる力を育む食育

個別施策	事業実績	成果と課題
1 食に関する指導の充実	<p>① 久留米市栄養教諭等研究会の活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭等が給食時間に食に関わる指導(食のマナー、心身の健康、感謝の心等)を実施。</li> <li>・児童生徒と保護者を対象とし、食育講演会や朝食の親子料理教室を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●栄養教諭等による給食時間での指導により、給食の残食の減少、食事のマナーの改善、食への興味関心の高まりなど児童生徒の変容が見られた。また、コロナ禍でも継続的な指導を行うために、「手洗いの重要性」「朝ごはんの大切さ」等の映像資料を作成し、活用した。</li> <li>●食に関する指導の充実として、給食時間に加え、担任と連携して食に関わる教科等指導の充実が必要である。</li> </ul>
2 家庭への食育啓発の促進	<p>① 食育啓発促進校のPTAが行う食育啓発への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の小・中学校(毎年5~7校)を食育啓発推進校に指定し、学校のみならず家庭と連携した食育啓発の活動を展開。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●PTAと連携し、「生活リズムカード」を活用した朝ごはんの摂取を促す取組や食育講演会の実施、また食への関心を高めるお弁当の日等を実施し、家庭への食育啓発につながった。</li> <li>●朝食摂取率を向上させるためにも、三者協働(学校・家庭・地域)の取組を展開していく必要がある。</li> </ul>
3 学校給食を通じた食育の推進	<p>① 給食時間における食に関する指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行事食、郷土料理、世界の料理、カミカミ献立、教科と関連した献立、和食の日、朝ごはんの日等を盛り込んだ献立年間計画の作成。</li> <li>・日々の献立にテーマを持ち、校内放送や掲示物など「生きた教材」として献立を活用した食育の推進。</li> </ul> <p>② 学校給食への久留米産農産物の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月に2回「地場産の日」設定。</li> <li>・H29年度から米飯給食(久留米産米)を週4日に増加。</li> <li>・児童・生産者と共同での野菜作り、収穫、交流給食の実施。</li> <li>・久留米産農産物を使用する料理コンクールの実施、及び給食導入。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎日の給食を通して、児童生徒の食に関する興味関心を高めることができた。</li> <li>●子どもの食欲や食物アレルギー等個別的な対応や、新しい生活様式に合わせた対応が求められる中、食への関心を高める給食指導や献立の工夫がさらに必要である。</li> <li>●久留米産農産物を学校給食に取り入れることで、児童生徒の食材への関心や地域の農産物への理解を深めることができた。</li> <li>●引き続き生産者や納入業者と連携し、安定的な食材供給を図り、久留米産農産物の学校給食への導入促進を進める必要がある。</li> </ul>
4 保育所、幼稚園、認定子ども園での給食や活動を通じた食育の推進	<p>① 子どもに適した給食の提供と食育活動の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各園において、発育や発達などに適した給食の提供が行われるよう適切な食事計画や献立作成を行うため情報提供や研修等を実施した。</li> <li>・継続して各園の食育計画に基づいた食育の取組を実践するとともに、食育事業に関する情報提供を行った。</li> </ul> <p>② 保護者への食支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育だよりの発行、給食試食会や親子クッキングの実施、保護者向け食育講座の開催など、保育所、幼稚園、認定子ども園において、保護者への食に関する支援を行った。</li> <li>・園からの依頼に応じて市栄養士による食育講座を行った</li> </ul> <p>【H28~R1年度計22園、参加者735人】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市食育事業に関する情報提供や認可保育所等で3歳以上児への主食提供を行い、給食の充実及び家庭の負担軽減等を図った。</li> <li>●これらの取組は子どもに適した給食の提供と食育活動の継続に不可欠なため、今後も内容を検討しながら行っていく。</li> <li>●保育所、幼稚園、認定子ども園において、食育だよりの発行、給食展示や試食会、親子クッキングの実施や食育講話の開催など、保護者への食育の啓発を図った。</li> <li>●保護者への効果的な情報提供の資料作成や方法について、具体的な対応策を園と協議検討する必要がある。</li> </ul>

個別施策	事業実績	成果と課題
5 子育て支援事業等を通じた食育の推進	<b>① 地域子育て支援センター等での食育事業</b> ・地域子育て支援センター、子育て交流プラザくるるん、児童センターの各子育て支援拠点施設において、家庭での正しい食習慣を推進するための食育に関する講話や離乳食相談を実施した。	●食育に関する講話などを行うことで、正しい食生活の推進が図れた。また、離乳食相談に対応することで食に関する保護者の悩みの解消に繋げることができた。 ●参画人数を制限しているため、講座の開催回数や方法を見直す等の工夫が必要である。
	<b>② 幼児の食に関する情報の提供</b> ・冊子等を活用し、幼児食レシピ等の紹介や正しい食習慣について情報発信を行うとともに、食育イベント等により幼児の食に関する情報提供を実施。 ・乳幼児の食に関する啓発冊子の配布。「子どもたちにたべさせたい料理レシピ集」【H28~R2年度 計73,300冊】	●乳幼児の食に関する啓発冊子の配布を継続して行うことにより、園に通う全ての家庭へ食育の啓発ができた。また、園を通して配布することで園自体が食育推進への意識向上がみられた。 ●効果的な情報の発信方法を検討する必要がある。
	<b>③ 多様な暮らしに配慮した子どもへの食支援</b> ・子どもの食環境の向上や、地域で子どもたちを見守る環境づくりを支援するため、H28年度より子ども食堂事業費補助金事業を開始。加えてH30年度より、様々な子ども食堂に対応できるよう「朝ごはん子ども食堂事業」や「夏休み等子ども食堂事業」などに対する補助を拡充した。	●子ども食堂事業費補助金を創設したことで、安定的な子ども食堂事業の運営や、子ども食堂事業の立ち上げ支援に寄与した。 ●子ども食堂を実施している校区と実施していない校区があるため、住んでいる校区で差がでないように子ども食堂の実施について、さらに推進していく必要がある。

全体の評価
<p>●子どもが健やかに成長し、生涯にわたって健康に生きる力を育むために、正しい知識と望ましい食習慣を身につける食育を推進した。</p> <p>●保育所・幼稚園・認定こども園、小中学校において、食育啓発促進校や、各保育所・幼稚園等での活動や、子育て支援事業などを通じて、家庭や地域との協働により、食育の取組を実践するとともに、栄養教諭による食に関する指導、学校給食への久留米産農産物の導入促進など、取組の更なる充実を図った。</p> <p>●目標指標は、7項目中、直近の数値が目標値を達成しているものが1項目、基準値を超えているものが3項目、基準値よりも悪化しているものが3項目という状況にある。「朝食を欠食する小・中学生の割合」について、H30年度からR1年度にかけては減少傾向であったものの、生活リズムの乱れから基準値を下回ることは難しかった。「学校給食への久留米産農産物の導入促進」について、納入業者、農業団体及び生産者などと連携・調整しながら、調達可能な久留米産農産物は、最大限購入するとともに、新たな地場農産物を使用した献立の研究・開発や地場農産物の出荷時期に合わせた献立の作成など、様々な手法を検討しながら取り組みましたが、目標達成に至らなかった。「3歳児の共食回数」は基準値をわずかに下回るものの、推移もほぼ横ばいであり、幼児の共食に関する保護者の関心はある一定保たれていると考えられる。継続して、保育所・幼稚園や各学校での取組を行っていただくだけでなく、家庭や地域と連携した食育の推進を図っていく必要がある。</p>

## II 健全な食生活を推進する食育

個別施策	事業実績	成果と課題
<p>1 次世代に伝えつなげる若い世代への食育の推進</p>	<p>① 高校生・大学生への食育推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校・大学でバランスのよい食事等についての講話・調理実習など食育教室を実施。</li> <li>【H28～R1年度 計26校、R2年度はコロナ禍により事業を中止】</li> <li>・学食メニューへの栄養成分表示の推進や「主食・主菜・副菜をそろえること」等の掲示物の設置など、食に関する情報提供・普及啓発を実施。</li> <li>【R2年度：全18校に掲示物配布】</li> <li>・学園祭で、食事バランス診断、歯磨き指導など体験型の食育イベントを実施。</li> <li>【毎年1校に実施、R2年度はコロナ禍により事業を中止】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食育教室により、高校生・大学生が自分の食生活を見直し、食事に関心を持つ「きっかけ」となった。学校が独自で調理実習などの食育に取り組んでいるところもあり、意識が向上してきていると考えられる。一方、学生からは「実践が難しい」という声も聞かれるため、いかに実践につなげるかが課題である。</li> <li>●新たに「主食・主菜・副菜をそろえよう」のポスター配布や、配信動画の情報提供を行った。今後も、学校の状況等を把握し、各校で実現可能な食育実践の提案や支援を行い、取組が継続されるよう努める。</li> </ul>
	<p>② 母子保健事業における食育推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食教室やゆったり子育て相談会で、離乳食や子どもの食事の進め方等の指導と併せて、栄養バランスや生活リズムを整えること等も伝え、食育の充実を図った。</li> <li>【離乳食教室:H28～R2年度計 延べ2,537人 ゆったり子育て相談会:H28～R2年度計 延べ6,053人】</li> <li>・R1年度よりマタニティ食事教室を新たに実施した。</li> <li>【マタニティ食事教室:R1～R2年度 延べ71人】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●離乳食教室は毎年参加希望者が多く、子どもの食についての関心は高い。R2年度はコロナ禍で、一部中止や人数制限を行った分、電話やメールでの栄養相談の案内や、離乳食の作り方についての動画を作成・公開するなど支援を続けた。</li> <li>●「マタニティ食事教室」を新たに始め、切れ目ない食の支援ができるよう、今後も各種事業の中で取組を続ける。</li> </ul>



個別施策	事業実績	成果と課題
2 生活習慣病予防・改善のための食育の推進	<p>① 健康づくりを支える環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・くるめ健康づくり応援店事業において、飲食店等と連携し「主食・主菜・副菜をそろえること」等の情報提供や栄養成分表示を推進。</li> <li>【R2年度：167店】</li> <li>・H29年5月より「くるめ健康づくり応援店アプリ」を配信。</li> <li>【アクセス累計 R2年度：16,826 アクセス】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H29年度より応援店の利用促進のため、ガイドブックやアプリ提示によりサービスを受けられる「特典付き応援店」を開始した。</li> <li>●今後は、登録店舗数の拡大に加えて、栄養バランスに配慮したヘルシーメニュー等を充実させ、健康に配慮した選択ができる食環境の整備も進めていきたい。</li> </ul>
	<p>② 地域における生活習慣病予防のための食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善推進員が市民を対象に、生活習慣病予防のための講話と調理実習を実施。</li> <li>【H28～R1年度 計459回、延べ8,005人】</li> <li>・R2年度はコロナ禍により、調理実習は中止し、季節のレシピや食と健康に関する資料を推進員に配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食生活改善推進員により各地域で継続した活動が取り組まれ、市民の健康づくりに寄与している。近年は、「若い女性のやせ」や「高齢者の低栄養」等の世帯別の食の課題についても内容に盛り込み、啓発を行っている。</li> <li>●家庭での実践につながるように、地元で手に入りやすい食材を使い、手軽にできるメニューのレシピを取り入れている。</li> </ul>
	<p>③ 健診事業における食育推進活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診の結果に応じて、特定保健指導、早期介入保健指導等を実施した。</li> <li>・特定健診受診者に配布する「健康管理ブック」で、「主食・主菜・副菜をそろえること」や「野菜摂取」に関する情報提供を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定保健指導等の実施者においては、健診結果の改善など一定の効果が現れている。</li> <li>●今後も健診事業を進める中で、受診率の増加、効果的な保健指導の実施について検討する。</li> </ul>
	<p>④ 高齢者事業における食育推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養改善や口腔機能の向上に関する情報発信を行う介護予防事業を拡大・拡充し、食育の充実を図った。</li> <li>・R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、高齢者の生活不活発による健康への影響が懸念され、完全中止にはせず、予防対策を徹底し講座を実施した。</li> <li>【おたっしや出張講座:H28～R2年度 計689回、延べ13,127人口からはじまる健康長寿講座:H30～R2年度 計53回、延べ809人口の元気アップ出張講座:R1～R2年度 計36回、延べ552人 認知症予防講座:H30～R2年度 計28回、延べ596人】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●講座の参加者からは栄養改善や口腔ケアの大切さを再確認したという感想が多くみられ、事業目的を一定果たすことができた。</li> <li>●「日本人の食事摂取基準 2020」においても、高齢者の食課題として「低栄養・フレイル予防」の観点改め盛り返り込まれおり、今後も引き続き、介護予防事業等を通じた栄養改善や口腔機能の向上に関する情報提供を行う。</li> </ul>

全体の評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児期から高齢期までを対象にした様々な事業の中で「健全な食生活を推進する食育」を継続して取り組んできた。</li> <li>●目標指標としていた「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合」については、国の同調査においても低下傾向にあり、実践の難しさ、特に若い世代における割合の低さが指摘されている。健康づくりにおいて健全な食生活を送ることは重要な要素であり、かつ、食生活は毎日繰り返し実践されることで時間をかけて成果を生むものであるため、これからも地道に取組を継続していくことが必要である。</li> <li>●今後は、若い女性のやせや高齢者の低栄養など「ライフステージ別の健康課題」も踏まえつつ、実践へつなげる取組を意識し、食育の充実を図っていく。また重点世代である若い世代に対して、動画やSNSといった新しい情報発信ツールの開発について検討していきたい。</li> </ul>

### Ⅲ 農業・農産物への理解を促進する食育

個別施策	事業実績	成果と課題
1 農業体験等を通じた食と農の理解促進	<p>① 農業体験の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業団体等が小学校で実施する田植えや稲刈りなどの学童農園事業を支援。</li> <li>【R2 年度実施校:39 校】</li> <li>・土づくり広場で、地域と連携して堆肥を活用した農業体験等の活動を実施。</li> <li>【R2 年度参加者:10 人】</li> <li>・H28 年度から農業・農村が持つ多面的機能を分かりやすく説明したチラシを作成し、久留米産農産物の学校配付事業とあわせて、市立の全小学校へ配付を行った。</li> <li>【R2 年度配付人数 :2,841 人】</li> <li>・公共施設等での多面的機能のパネルやチラシ設置により周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業体験等の取組は、小学生や消費者の食と農の理解促進につながっていると考えるが、R2 年度は、コロナ禍により十分な実施ができなかった。また、体験内容により、参加者数のばらつきがみられるため、関係機関等と工夫して、実施校や参加者の増加を図る必要がある。</li> <li>●多面的機能の市民認知度は向上していないため、市民に分かりやすく関心を持ってもらえるように周知方法や内容を工夫する必要がある。</li> </ul>
	<p>② 食と農の情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさとくるめ農業まつり」を開催して、生産者と消費者の交流を図り食と農の重要性を周知。</li> <li>R2 年度はコロナ禍により農業まつりが中止となったが、道の駅くるめ等で販売会等を実施した。</li> <li>【R1 年度来場者:68,000 人】</li> <li>・農業と農産物の PR 動画を製作し、各種イベント、スーパーや西鉄電車、ソラリアビジョンでの放映、テレビやラジオでの CM 放送、YouTube での動画配信などを実施。</li> <li>【H30 年度 : テレビ・ラジオ CM 放映・YouTube 広告、 R1 年度:福岡都市圏大型ビジョン及び西鉄電車内ビジョン放映 R2 年度:福岡都市圏大型ビジョン放映 YouTube 広告】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●R1 年度まで「ふるさとくるめ農業まつり」等を活用し、生産者が消費者に直接、食と農の重要性を PR する機会が持てた。</li> <li>R2 年度のコロナ禍により、農業まつりの開催が中止となったが、今後も関係団体と連携して、新しい生活様式に対応したイベントの在り方や情報発信を行う必要がある。</li> </ul>

個別施策	事業実績	成果と課題
2 地産地消の推進	<p>① 地産地消を進める環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・久留米産農産物の包装資材等への「キラリ久留米」や「くるっば」などのロゴマークの導入支援を実施した。</li> <li>【ロゴマーク導入実績：(累積) 6団体・38品目】</li> <li>・久留米産農産物コーナーの表示を強化するため、垂れ幕やのぼり等の資材設置や、PR動画を直売所やインショップでのモニター放映を実施した。</li> <li>【R2年度PR資材設置店舗：8店舗】</li> <li>【R2年度電子POPモニター設置店舗：17店舗】</li> <li>・地産地消推進店のマップを作成してPRや農業関連イベントへの出店による制度の周知の推進した。</li> <li>【R2年度地産地消推進店登録数：234店舗】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ロゴマークの市民認知度は60%程度と伸び悩んでいるため、今後も市民に久留米産農産物であることの表示の強化に向けて、関係団体と連携・協力を行いながら認知度向上に向けた取組を推進する必要がある。</li> <li>●地産地消推進店は、近年登録店舗数の減少が続いているため、推進店のPR手法の見直しや他のイベント等と連携して取組を充実する必要がある。</li> </ul>
	<p>② 地産地消の意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R1年度まで久留米産農産物の調理法を紹介し、消費拡大を図るため、久留米市食生活改善推進員協議会に委託し、各校区等で料理講習会を実施した。</li> <li>R2～3年度はコロナ禍により、事業を中止。</li> <li>【R1年度：30回実施、参加人数593人】</li> <li>・ABC Cooking Studioと連携した子育て世代向けの料理講習会を実施し、若い世代へ地産地消の意識の啓発を行った。</li> <li>【H28～H30年度：延べ参加数107人】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●講習会の参加者は、中高年や女性の比率が高く、若年層の参加者は少ない状況が続いている。今後は、ニーズ等を調査して、若年層が関心を持ち、参加しやすい事業内容に見直し、新しい生活様式に対応した形態の事業を推進する必要がある。</li> </ul>

全体の評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>●久留米産農産物への愛着の醸成を図るため、農業体験、イベント等を介した消費者との交流や、料理講習会等に関係団体と協働して実施するとともに、農産物の生産・消費地である久留米市の特性を活かし、「農業・農産物への理解を促進する食育」を推進した。</li> <li>●目標指標である「地産地消を意識している市民の割合」、「料理講習会の男性参加率と子育て世代の(40歳代までの)参加率」は、目標値には及ばない状況が続いている。</li> <li>●特に「若年層」と「男性」の食育や地産地消に対する関心が低いことが要因となっていると分析される。そのため、「若年層」や「男性」の意識向上に向けて、地産地消の意義の啓発や自ら取り組みやすい環境づくりなど、関心を持ってもらえるように新しい生活様式に対応しながら実施していく必要がある。</li> </ul>



#### IV 環境との調和を図る食育

個別施策	事業実績	成果と課題
<p>1 食と環境について考え学べる機会の拡大</p>	<p>① 環境まなびのまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ堆肥化や野菜づくりを指導する生ごみリサイクルアドバイザーを保育所、幼稚園、小中学校、地域等に派遣し、食と環境について考え学べる場を提供した。</li> <li>【生ごみリサイクルに取り組む団体数 H28：106件→R2：120件】</li> <li>・H30年度から「食の循環体験事業」を開始し、小学生親子を対象に、生ごみリサイクルでの土作りや野菜の収穫体験、収穫した野菜を使ったエコ・クッキングを安武百祥会や久留米信愛短期大学と協働で実施。R2年度はコロナ禍のため「食の循環体験事業」を中止したが、エコ・クッキングを広める方策として、久留米信愛短期大学の学生が食材の使い切りレシピを考え、市と協働で動画を作成した。</li> <li>【参加人数 H30：148名→R1：69名】</li> <li>・地域等で生ごみリサイクルを指導するリーダーを育成するため、講習会等を開催し、リーダーとして活動できる人材の発掘を行った。</li> <li>【講習会参加者 H28～R2 延べ：215名】</li> <li>・生ごみリサイクルの手法を学ぶ生ごみリサイクル講習会や、ごみ減量・再利用について学ぶ3R学習会、野菜の皮等を使ったスープやミネラルたっぷりのふりかけづくり講座等を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業では、児童や地域住民が生ごみ等の堆肥化や野菜づくりを体験し、「食の循環」による食育の推進に取り組むことで、土の中の微生物に対して親しみを持ち、自然の中に命を感じ、食べ物や環境について考える機会となった。</li> <li>●「地域」で生ごみリサイクルが活発に実施されることで、生ごみ減量と家庭における食育の推進を図ることができた。今後も、派遣する施設や団体を増やすことで、より多くの市民に食と環境について考え学ぶ機会を提供し、自然環境に配慮した食生活の実践へと繋げていくことが必要である。</li> <li>●「食の循環体験事業」を地域の団体、久留米信愛短期大学と協働で実施することで、食の循環や食品ロスについて学ぶ機会を提供した。今後は、食品ロスやごみ減量・再利用をテーマとした動画配信など、新たな生活様式に対応した取組を進める。</li> </ul> <p>地域等で生ごみリサイクルを指導するリーダーの育成や、生ごみリサイクル講習会、3R学習会や食育講座などを開催し、ごみの減量や食品ロスの抑制などの啓発を行うことで、家庭における食育の推進への取組に繋がった。</p>

全体の評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>●食品ロスの抑制やごみ減量・再利用に関する普及・啓発により食育を推進するため、食品ロスの抑制などをテーマとした食育講演会や3R学習会等を開催した。</li> <li>●様々な年代に向けて学習機会の場を継続的に提供し、市民に環境と調和を図る食育を広げることができた。今後は新しい生活様式に対応するため、食品ロスやごみ減量・再利用をテーマとした動画を配信し、コロナ禍でも食と環境について学べる場を提供する。</li> <li>●目標指標である「生ごみリサイクルに取り組む団体数」は年々増加している。事業を実施できる畑が無いなどの課題はあるものの、プランターや段ボール等を活用しての実施や、教育施設以外の「地域」で事業に取り組む団体数を増やすなど、さらなる啓発を含めた取組が必要である。</li> </ul>

## 共通 食育への理解と関心を高める

個別施策	事業実績	成果と課題
<p>1 市民全体を対象とした情報発信</p>	<p>① 食育に関する事業・イベント等の情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R1年度まで「くるめ食育フェスタ」を、「ふるさとくるめ農業まつり」と同時開催し、市と関係団体が連携して、食育に関する体験コーナーやパネル展示などを実施した。</li> <li>【R1年度実績：体験コーナー14、参加者総数504人 相談・展示コーナー9】</li> <li>・R2、3年度はコロナ禍により、農業まつりが中止となったため、R2年度から「くるめ食育パネル展」を市内公共施設等で実施した。</li> <li>・毎月19日の「食育の日」に食育通信を小中学校、地域コミュニティセンターへ電子メールで配信すると同時に、商工労働ニュースを活用して市内事業者へ啓発を行った。</li> <li>・市公式ラインを活用して「食育通信」を配信して、市民に食育に関する情報を発信した。【R2.10～】</li> <li>・食育友の会の会員に対し、郵送でイベントや食育に関する情報提供を行った。</li> <li>【R2年度会員数246人、郵送1回】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「くるめ食育フェスタ」では、幅広い年代に対して、各分野の食育の啓発を行ってきたが、R2年度はコロナ禍により開催を中止した。今後は、新しい生活様式に対応した食育のPRや啓発の手法の検討が必要である。</li> <li>●食育通信を市公式ラインで配信するとともに、市ホームページの充実を図り、効果的に市民に情報を発信することができた。今後は、子育て世代や若年層、男性に関心を持ってもらえるような情報発信の方法、食育通信の内容を検討していく必要がある。</li> </ul>

### 全体の評価

- 「くるめ食育フェスタ」の開催、食育通信の発行、市ホームページ等での情報発信など、市民の食育への理解と関心を高めることを目的に事業を実施してきた。
- 目標指標の「20・30歳代の食育への関心度」の基準値（H26年度）は、68%と低い状況だったが、計画期間中は80%を超えて推移しており、食育推進会議の各部会や関係団体等が継続的に実施してきた食育啓発の取組の一定の成果であると考えられる。
- 今後は、依然として食育に無関心な人に対して発信する情報の内容や手法の工夫、関心を持ってもらうためのきっかけづくりが課題である。また、新しい生活様式に対応した啓発方法の検討が必要である。

## 第2節 第3次プランの総括

第3次プランの総括から導かれる第4次プランの考え方を整理します。

### 全体総括

- 市民の食育への関心度は、8割を超えており、一定の事業成果は得られていると考えます。今後は、無関心な市民の意識付けにつながる取組を工夫して実施する必要があります。
- 食育は、幅広い分野に関連し多世代にわたるため、目標や対象を明確にして取り組み、効果を高めていく必要があります。

### 3つの視点の総括

- 若い世代が、健全な食生活や生活習慣を営むことができる基盤づくりが体系的に実施され、次世代に循環する仕組みが実践されることが重要です。
- 教育・保育機関や事業者、市民等と協働した取組を継続して充実させ、裾野拡大を図る必要があります。
- 本市の特性である農業や商工業、医療機関・教育機関など、豊かな地域資源を生かした取組をさらに推進・拡大していく必要があります。

### その他の課題

- 早期に目標を達成した指標や目標値と実績値が乖離している指標があったため、目標設定の考え方などを見直す必要があります。
- 新しい生活様式を踏まえた、啓発や情報発信、イベント開催の手法について、工夫して実施する必要があります。

### 4つの基本施策及び共通施策の総括

#### 【生きる力を育む食育】

乳幼児期から切れ目なく体系的・継続的に食育の取組が実施されるだけでなく、家庭や地域と連携して、保護者と一緒に基本的な生活習慣を実践していくことが必要です。

#### 【健全な食生活を推進する食育】

ライフステージ別の健康課題に考慮し、健全な食生活を送るため、各団体やコミュニティとの取組を充実させる。また、若い世代に向けた新しい情報発信の手法の検討が必要だ。

#### 【農業・農産物への理解を促進する食育】

生産者と消費者との交流などを通じて、『農業・農産物』への愛着の醸成を図るとともに、若年層等への地産地消に対する意識向上に向けた取組の充実が必要だ。

#### 【環境と調和を図る食育】

ごみの減量・再利用など食の循環と環境に配慮した食育の推進を行い、食と環境について学ぶ機会を提供するとともに、自然環境に配慮した食生活の実践へとつなげることが必要だ。

#### 【共通：食育への理解と関心を高める】

食育の普及拡大に向けて、パネル展示やホームページ、広報等を活用した情報発信を継続し、食育への理解と関心を高めるとともに、効果的な情報発信手法を検討することが必要だ。

### 新型コロナウイルスの影響

- 食育の大きな要素である『共に楽しく食べる』機会が、地域・学校及び職場等で減少しつつあるものの、自宅で料理や食事をするが増加しています。(食生活を見直す機会を活用し、食に関する意識の向上につながる)
- 調理や生産現場など様々な体験する機会や、消費者が食の現場とつながりを持つ場面が自粛、縮小しています。

### 第4次プランの考え方

- ・国の重点事項や SDGs(持続可能な開発目標)を踏まえるとともに、本市の特性を生かした取組を推進する。
- ・「新しい生活様式に対応した食育の推進」の観点から、イベント開催や啓発・情報発信の形態を動画配信や SNS などデジタルツールの積極的な活用を進める。
- ・次世代を担う若い世代や子どもとその保護者を重点強化対象として継続し、食育の取組を推進する。
- ・無関心者への意識付けや行動変容につながる啓発手法や環境づくりを推進する。
- ・食の重要性や知識を次世代へ伝え、つなげる、食育の環境基盤づくりを推進する。
- ・目標像(目指す姿)を共有化し、市民団体・関係機関・事業所等と連携して施策の推進を図る。

## 第3章 第4次プラン

### 第1節 第4次プランの基本方針

平成18年に食育都市宣言を行い、第1次プラン(平成19～22年度)、第2次プラン(平成23～27年度)、第3次プラン(平成28～令和3年度)にわたり、関係団体・機関等と連携して食育の推進に取り組んできました。今後も、市民と協働して事業を推進するとともに、市民一人ひとりが、生涯にわたり自ら健全な食生活を実践し、食に関する感謝の念や理解をより一層深めることが大切です。

また、第3次プランで重点的に推進してきた「若い世代」や「子どもとその保護者」への取組は、基本的な生活習慣を形成し、健全な食生活を実践できる人間を育てるのみならず、食育を次世代へとつないでいくうえで、引き続き力を入れて推進する必要があります。

第4次プランでは、これまでの食育推進プランの取組を継続して推進しながら、『新しい生活様式』に対応するとともに、食育は、『SDGs(持続可能な開発目標)』の達成に寄与するものであることを踏まえ、教育や子育てを中心に健康や農業、環境の視点を生かした食育施策を効果的に推進します。

### 第2節 目標像

#### 1. 目標像(目指す姿)

食育基本法の前文にある基本理念を踏まえるとともに国の第4次食育推進基本計画の基本的な方針(重点事項)を考慮し、目標像として掲げます。

#### 『市民みんなが食への理解を深め、生涯にわたり健全な食生活を実践するまち』

##### ○食育基本法前文一部抜粋

『すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにすることが大切である。』

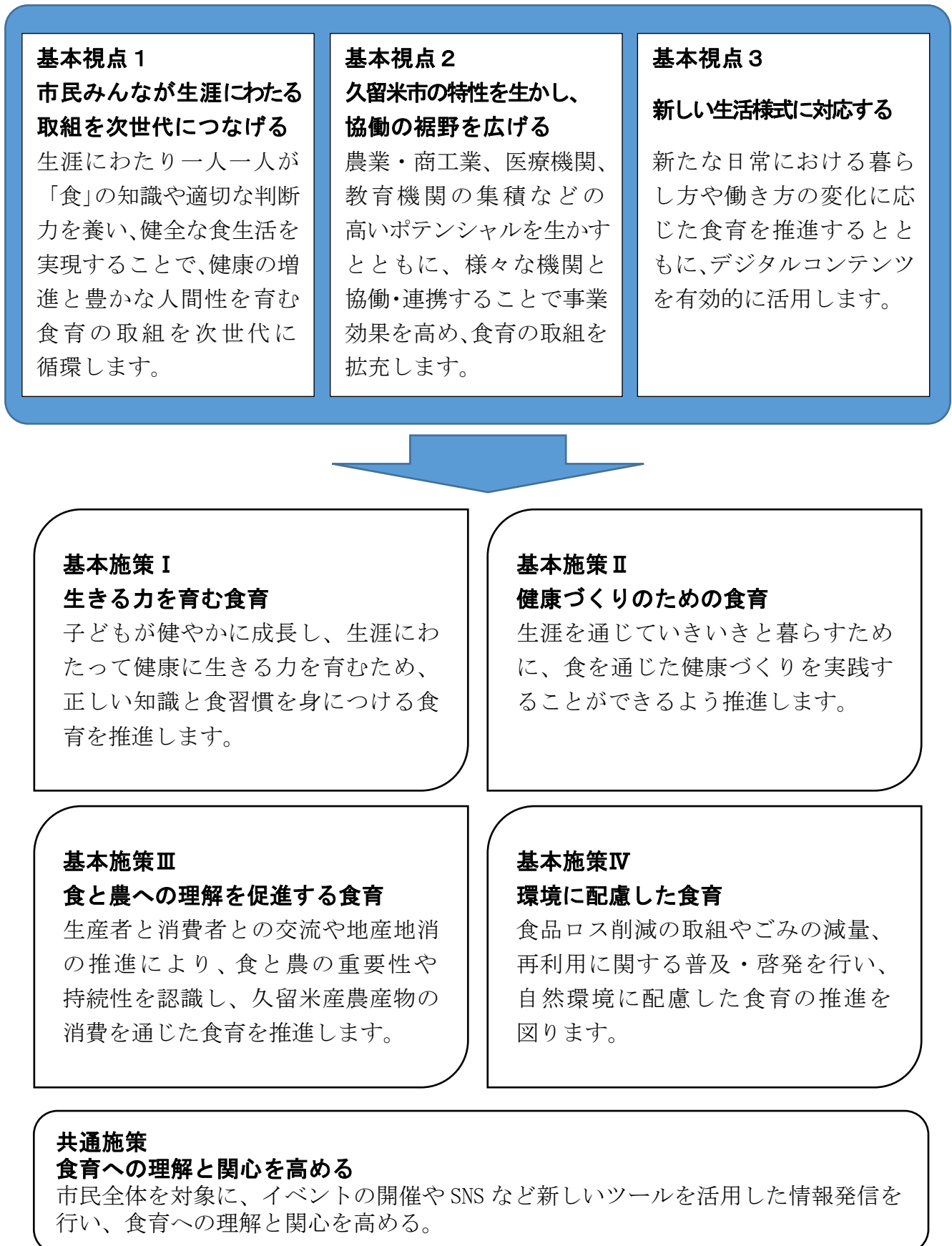
『…様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。』

##### ○第4次食育推進基本計画(国)の基本的な方針(重点事項)

- ①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
- ②持続可能な食を支える食育の推進
- ③「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

## 2. 基本視点と施策

第4次プランの目標像の達成を目指し、次に示す基本視点（推進の考え方）を踏まえて、基本施策、共通施策の取組を推進します。

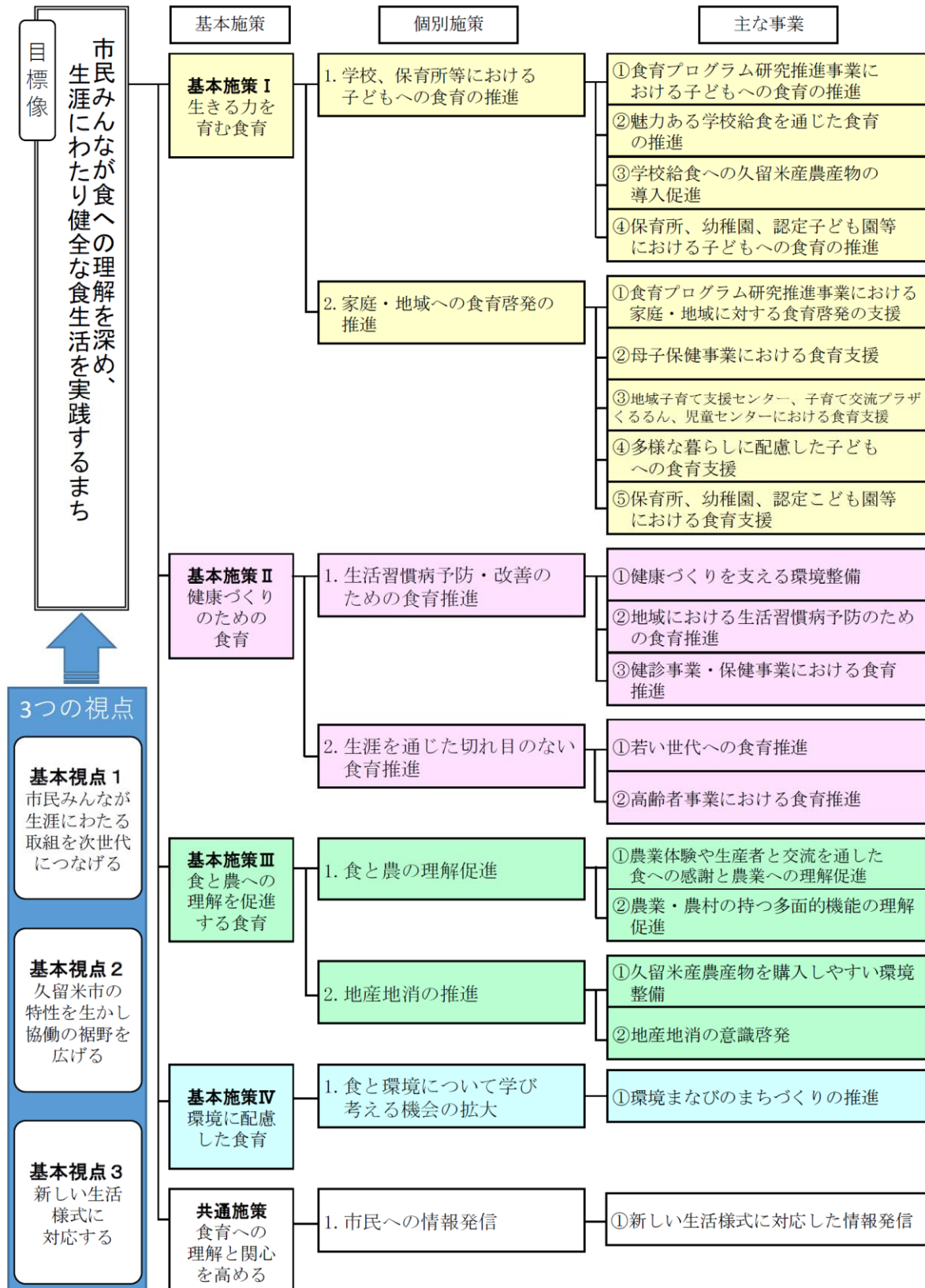


### 第3節 施策および目標指標

3つの基本視点を踏まえ、4つの基本施策及び共通施策を推進します。

また、基本施策を具体的に推進するために「個別施策」、「主な事業」を掲げ、プランの状況や成果を把握するために、個別施策ごとに「目標指標」を定めます。






各個別施策の取組は、関係の深いSDGsの目標を提示し、成果指標の達成に向けて、施策を推進することにより、持続可能な社会の実現に貢献します。





## 基本施策Ⅰ 『生きる力を育む食育』

(施策目標) 子どもが健やかに成長し、生涯にわたって健康に生きる力を育むため、正しい知識と食習慣を身につける食育を推進します。



個別施策 1 学校、保育所等における子どもへの食育の推進																			
◎関係が深い SDGs 項目	    																		
<主な事業>	<目標指標>																		
<b>①食育プログラム研究推進事業における子どもへの食育の推進</b> ・久留米市栄養教諭等研究会で作成する「久留米市食育プログラム年間計画」に基づいて、担任と連携しながら生活科や社会科、特別活動等で食に関わる指導を実施し、児童生徒の食に関わる資質・能力の育成を図ります。 ・学校における食に関わる指導以外での食育推進活動（親子料理教室の実施、家庭への働きかけとしてのレシピカードや保護者向けの通信等の作成・配布及びレシピの動画作成・配信等）に対して支援します。	○担任と連携した教科等指導を実施した栄養教諭の割合 <table border="1"> <tr> <th>R2 年度</th> <th>R7 年度</th> </tr> <tr> <td>61%</td> <td>100%</td> </tr> </table>	R2 年度	R7 年度	61%	100%														
R2 年度	R7 年度																		
61%	100%																		
<b>②魅力ある学校給食を通じた食育の推進</b> ・学校給食が、「生きた教材」として活用されるよう、「久留米市食育プログラム年間計画」と関連した献立年間計画を作成し、楽しい給食を通して効果的な食育を実施します。 ・献立のねらい(栄養バランスや噛むこと等)に基づいた給食指導資料を作成し、給食時間の放送資料として学校へ配布します。 ・子どもたちが望ましい食習慣を身につけることができるように、「給食献立表」及び「給食だより」の発行や試食会の開催など、家庭への食育啓発を行います。	○学校給食残食率の平均値 <table border="1"> <tr> <th>R1 年度</th> <th>R7 年度</th> </tr> <tr> <td>【小学校】</td> <td>【小学校】</td> </tr> <tr> <td>米 2.5%</td> <td>米 2.5%</td> </tr> <tr> <td>パン 3.0%</td> <td>パン 2.5%</td> </tr> <tr> <td>副食 2.7%</td> <td>副食 2.5%</td> </tr> <tr> <td>【中学校】</td> <td>【中学校】</td> </tr> <tr> <td>米 1.1%</td> <td>米 1.1%</td> </tr> <tr> <td>パン 0.8%</td> <td>パン 0.8%</td> </tr> <tr> <td>副食 0.7%</td> <td>副食 0.7%</td> </tr> </table>	R1 年度	R7 年度	【小学校】	【小学校】	米 2.5%	米 2.5%	パン 3.0%	パン 2.5%	副食 2.7%	副食 2.5%	【中学校】	【中学校】	米 1.1%	米 1.1%	パン 0.8%	パン 0.8%	副食 0.7%	副食 0.7%
R1 年度	R7 年度																		
【小学校】	【小学校】																		
米 2.5%	米 2.5%																		
パン 3.0%	パン 2.5%																		
副食 2.7%	副食 2.5%																		
【中学校】	【中学校】																		
米 1.1%	米 1.1%																		
パン 0.8%	パン 0.8%																		
副食 0.7%	副食 0.7%																		
<b>③学校給食への久留米産農産物の導入促進</b> ・久留米産の米を使用した主食に加え、旬の久留米産野菜を多く使用した副食による「地場産の日」を毎月 2 回設定します。 ・久留米産農産物の積極的な活用を念頭に置いた献立年間計画を作成するとともに、新規献立を考案など、献立の工夫改善を行います。また、生産者と子どもたちとの収穫体験や交流給食等の活動を通して感謝の念を育みます。 ・学校給食調理員による久留米産農産物を使用した料理コンクールを行い、調理技術スキルと意欲を高め、学校給食における食事内容の充実と多様化を図ります。	○学校給食で導入した久留米産農産物の使用割合（金額） <table border="1"> <tr> <th>H28～R2 平均</th> <th>R7 年度</th> </tr> <tr> <td>58%</td> <td>62%</td> </tr> </table>	H28～R2 平均	R7 年度	58%	62%														
H28～R2 平均	R7 年度																		
58%	62%																		
<b>④保育所、幼稚園、認定子ども園等における子どもへの食育の推進</b> ・各園で様々な形態によって提供される給食が、子どもの発育、発達、健康状態、栄養状態、摂食機能など、子どもの特性に応じて適切に実施できるように、食事計画や献立作成時に必要な情報の提供による支援や研修などを実施します。																			



個別施策 2 家庭・地域への食育啓発の推進				
◎関係が深い SDGs 項目				
< 主な事業 >		< 目標指標 >		
<b>①食育プログラム研究推進事業における家庭・地域に対する食育啓発の支援</b> ・学校、家庭、地域が自校の児童生徒の朝食を含む食生活の実態を把握し、課題を共有するとともに、その課題解決にむけた三者が協働して朝食摂取を促す取組を実施することに対して支援を行います。 ・朝食摂取を促す三者協働の効果的な取組が、他校への取組の参考事例となるように啓発を行います。		○朝食を欠食する小・中学生の割合  <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <b>R3 年度</b>  <b>【小学校】</b>            2.1%            (全国平均値 1.2%)   <b>【中学校】</b>            2.5%            (全国平均値 2.2%)         </div> <div style="text-align: center;"> <b>R7 年度</b>             全国平均値以下         </div> </div>		
<b>②母子保健事業における食育支援</b> ・妊娠届出の際に、妊婦の健康状態や食生活などを把握し、リスクに応じた適切な食生活指導等を行います。 ・離乳食教室や子育て相談会などを利用し、子どもだけでなく大人も含めた食生活改善を促し、家庭での「共食」を通じた食生活の支援に努めます。		○朝食または夕食を家族と一緒に食べる3歳児の「1週間あたりの共食」の回数  <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <b>R2 年度</b>             12.6 回/週         </div> <div style="text-align: center;"> <b>R7 年度</b>             13 回/週以上         </div> </div>		
<b>③地域子育て支援センター、子育て交流プラザくるるん、児童センターにおける食育支援</b> ・地域子育て支援センターなどの子育て支援施設で実施する食育講座や離乳食相談会などを通じて家庭での正しい食習慣の推進を行います。		○保護者に対して2種類以上の食育啓発を行う保育所、幼稚園、認定こども園の割合  <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <b>R2 年度</b>             83.3%            (80/96 園)            (参考：R1 年度            95.8%            (92/96 園))         </div> <div style="text-align: center;"> <b>R7 年度</b>             100%            (96/96 園)         </div> </div>		
<b>④多様な暮らしに配慮した子どもへの食育支援</b> ・様々な家庭の事情を抱えた子どもへの食事の提供や地域との交流を支援し、食生活の向上と望ましい食習慣の形成を図ります。				
<b>⑤保育所、幼稚園、認定こども園等における食育支援</b> ・給食献立表、給食だよりの発行、給食試食会や親子クッキングの実施、給食の展示など、保育所、幼稚園、認定こども園において、家庭を含めた保護者への食育啓発の支援を行います。				



## 基本施策Ⅱ 『健康づくりのための食育』




(施策目標)生涯を通じていきいきと暮らすために、食を通じた健康づくりを実践することができるよう食育を推進します。


個別施策1 生活習慣病予防・改善のための食育推進			
◎関係が深いSDGs項目			
<主な事業>		<目標指標>	
<b>①健康づくりを支える環境整備</b> ・くるめ健康づくり応援店事業により、市内の飲食店や食料品販売店等で健康情報提供や栄養成分表示等を行い、健康に配慮した食環境の整備を進めます。 ・給食施設に対して、栄養指導員により食を通じた健康づくりを促進するための支援・指導を行います。		○主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日に食べている市民の割合 (市政アンケートモニター調査)	
<b>②地域における生活習慣病予防のための食育推進</b> ・食生活改善推進員が地域において、講話や調理実習等を通じて生活習慣病予防についての普及・啓発を行います。			
<b>③健診事業・保健事業における食育推進</b> ・健康管理ブック等で、主食・主菜・副菜をそろえた食事等の情報提供を行います。 ・特定保健指導等の生活習慣病発症・重症化予防のための保健指導や出前講座を実施します。			
		R3年度	R7年度
		50.9%	60%

個別施策2 生涯を通じた切れ目のない食育推進			
◎関係が深いSDGs項目			
<主な事業>		<目標指標>	
<b>①若い世代への食育推進</b> ・YouTube 動画等手軽に情報を入手できるツールを活用して、食に関する情報発信を行います。 ・高校生・大学生等を対象に講話や実習による食育教室を実施します。		○食を通じた健康づくりをテーマとした動画再生回数(累計)	
<b>②高齢者事業における食育推進</b> ・介護予防事業の中で、フレイル予防や口腔機能の向上に関する講座を行います。			
		R2年度	R7年度
		12,788回	+50,000回

### 基本施策Ⅲ 『食と農への理解を促進する食育』




(施策目標)生産者と消費者との交流や地産地消の推進により、食と農の重要性や持続性を認識し、久留米産農産物の消費を通じた食育を推進します。

個別施策1 食と農の理解促進						
◎関係が深い SDGs 項目	  					
<主な事業>		<目標指標>				
<b>①農業体験や生産者との交流を通じた食への感謝と農業への理解促進</b> ・市内の小学校での学童農園活動を支援し、小学生の農業・農村への理解促進を図るとともに、ふれあい農業公園等での農業体験を通じて、食への感謝の気持ちの醸成を推進します。 ・農業まつりなどの開催による生産者と消費者の交流や情報発信を行い、市民の食と農への理解を促進します。		○農業体験や学童農園事業への参加人数  <table border="1"> <tr> <td>R2 年度</td> <td>R7 年度</td> </tr> <tr> <td>12,778 人 (参考：R1 年度 20,239 人)</td> <td>23,200 人</td> </tr> </table>	R2 年度	R7 年度	12,778 人 (参考：R1 年度 20,239 人)	23,200 人
R2 年度	R7 年度					
12,778 人 (参考：R1 年度 20,239 人)	23,200 人					
<b>②農業・農村の持つ多面的機能の理解促進</b> ・農業まつりや中央図書館等において、農業の魅力や農業・農村の多面的機能を示したパネルを展示し、情報発信を行うことによる理解促進を図ります。 ・食と農の重要性を理解し、久留米産農産物に愛着を持ってもらうため、小学生を中心として、本市農業の特長や魅力の発信に取り組みます。						

個別施策2 地産地消の推進						
◎関係が深い SDGs 項目	 					
<主な事業>		<目標指標>				
<b>①久留米産農産物を購入しやすい環境整備</b> ・久留米産農産物であることを市民や事業者が認識しやすくするため、流通過程における「キラリ久留米」や「くるっば」のロゴマークの貼付を推進します。 ・市内スーパーや小売店等で久留米産農産物の表示を強化するため、効果的なPR資材を作製・配布し、掲示してもらうなど、市民が購入・消費しやすい環境を整備します。		○地産地消を意識している市民の割合 (市政アンケートモニター調査)  <table border="1"> <tr> <td>R3 年度</td> <td>R7 年度</td> </tr> <tr> <td>54%</td> <td>65%</td> </tr> </table>	R3 年度	R7 年度	54%	65%
R3 年度	R7 年度					
54%	65%					
<b>②地産地消の意識啓発</b> ・久留米産農産物を使ったメニューを考案し、地産地消動画の配信や料理講習会の実施等による情報発信を行い、伝統食や地産地消への意識向上に繋がります。 ・飲食店や保育所・幼稚園及び医療・福祉施設等に対する久留米産農産物の利用について、情報発信等に努めます。						

## 基本施策Ⅳ 『環境に配慮した食育』

(施策目標) 食品ロス削減の取組やごみの減量、再利用に関する普及・啓発を行い、自然環境に配慮した食育を推進します。

個別施策 1 食と環境について学び考える機会の拡大						
◎関係が深い SDGs 項目	  					
＜主な事業＞		＜目標指標＞				
<b>① 環境まなびのまちづくりの推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみの堆肥化や野菜づくりを指導する生ごみリサイクルアドバイザーを保育所、幼稚園、学校、地域等に派遣し、体験を通して「食の循環」による食育の推進を図ります。特に地域での生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業を拡大し、子どもから大人まで環境に配慮した食生活を送る市民を増やします。</li> <li>・家庭から排出される生ごみの堆肥化を促進するため、地域等で生ごみリサイクルを指導するリーダーを育成します。</li> <li>・新たな日常における暮らし方や働き方の変化に応じ、食品ロスやごみ減量、再利用をテーマとした動画を作成し、情報発信を強化します。</li> <li>・宮ノ陣クリーンセンター「環境交流プラザ」を拠点として、食育講演会、生ごみリサイクル講習会、3R 学習会を実施し、食品ロスの抑制など持続可能な社会の実現に向けた食育の推進を図ります。</li> </ul>		○生ごみリサイクルに取り組む団体数（累計） <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td><b>R2 年度</b></td> <td><b>R7 年度</b></td> </tr> <tr> <td>120 件</td> <td>135 件</td> </tr> </table>	<b>R2 年度</b>	<b>R7 年度</b>	120 件	135 件
<b>R2 年度</b>	<b>R7 年度</b>					
120 件	135 件					

## 共通施策 『食育への理解と関心を高める』

(施策目標) 市民全体を対象に、イベントの開催や SNS など新しいツールを活用した情報発信を行い、食育への理解と関心を高めます。

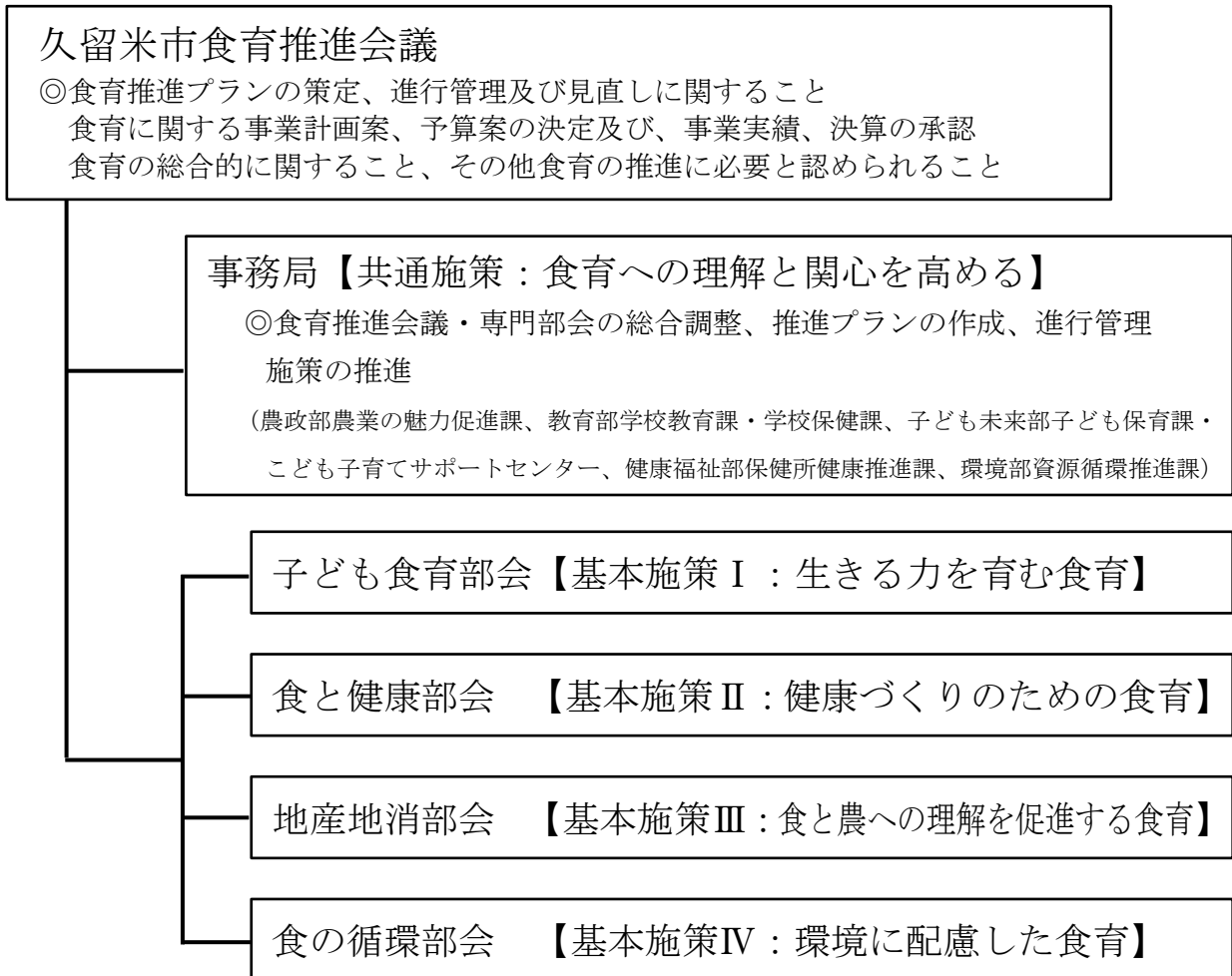
個別施策 1 市民への情報発信						
◎関係が深い SDGs 項目						
＜主な事業＞		＜目標指標＞				
<b>①新しい生活様式に対応した情報発信</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民全体を対象として、食育をテーマとする展示会等を開催し、食育への関心度・認知度向上に努めます。</li> <li>・市公式 LINE を使った食育通信の発行や、SNS 等を活用した食育に関する事業やイベントの告知を行い、特に若い世代に向けた情報発信の強化を図ります。</li> </ul>		○食育に関心を持つ市民(20 歳代、30 歳代)の割合 (市政アンケートモニター調査) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td><b>R3 年度</b></td> <td><b>R7 年度</b></td> </tr> <tr> <td>83.3%</td> <td>90%</td> </tr> </table>	<b>R3 年度</b>	<b>R7 年度</b>	83.3%	90%
<b>R3 年度</b>	<b>R7 年度</b>					
83.3%	90%					

## 第4節 推進体制と進行管理

### 1. 食育推進体制

本市における食育は、学識経験者、関係機関、市民団体、行政等で構成される「久留米市食育推進会議」が中心となり、市民との協働により、総合的に推進します。

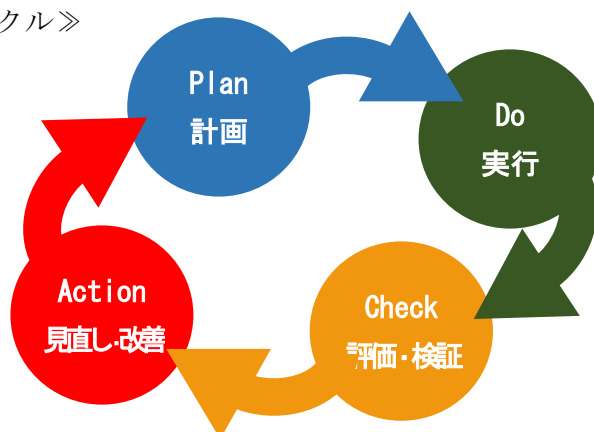
久留米市食育推進会議の下に、第4次プランの基本施策ごとに専門部会を設け、食育の取組を具体的に推進していきます。



### 2. 進行管理

第4次プランの推進状況は、久留米市食育推進会議において、毎年度、事業計画や事業実績、目標指標の進捗状況等を審議します。また、プランの進捗管理にあたっては、目標指標の状況を確認しながら、評価・検証するとともに、社会状況など環境の変化を踏まえ、必要に応じて基本施策を見直すなど、PDCAサイクルによる適切な進行管理を行います。

《PDCA サイクル》



## 第4章 市民の行動指針

食は、私たちが生きていくうえで、無くてはならない基本的なものです。そのため、食育は特別な時にだけ取り組むものではなく、家庭、地域、保育所、幼稚園、学校、職場など私たちの毎日の生活の中の様々な場面において、自らが主体的に取り組むことが必要です。生活の様々な場面で取り組む市民の行動指針を次のとおり設定します。

### 元気に一日を過ごすため、朝食を食べる食習慣を身に付け、食事を楽しまます。

一日の活力となる「朝ごはん」を毎日摂る習慣を身に付けます。家族や友人などと食卓を囲み、コミュニケーションの場としてだけでなく、食事の大切さを再確認するとともに、食事を楽しまます。また、子どもたちに望ましい食習慣を伝えていきます。

### 主食・主菜・副菜をそろえた食事を心がけます。

健全な食生活を送るため、多様な食品や調理法を組み合わせ、主食・主菜・副菜のそろった栄養バランスの良い食事を心がけます。

### 自然環境を守り、ふるさとの生み出す豊かな食の恵みをいただきます。

耳納連山と筑後川により育まれたふるさとの農業・農村の自然環境を守り、そこから生産される豊富な久留米産農産物を積極的に利用します。

### 感謝の気持ちを持って、限りある資源を大切にします。

動物や植物の命をいただくこと、生産者や料理人に感謝の気持ちを持って、食事をしましょう。ふるさとの自然環境を守り、限りある食と資源を大切にします。

### 生涯にわたり食育の取組を実践し、次世代につなげます。

様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践するとともに、生涯にわたって食文化の継承や食への感謝の気持ちなど、食に関する考え方を育む食育の取組を子どもたちや若い世代につなげます。

## 第4次久留米市食育推進プラン素案 用語解説

### 【あ行】

新しい生活様式	新型コロナウイルスなどの新たな感染症の感染拡大の防止と社会経済活動を両立していくためには、市民一人ひとりが、密集・密接・密閉の3つの密を回避するといった、基本的な感染対策を実践するとともに、日常生活を営む上での基本的な生活様式や働き方の新しいスタイルにおいても飛沫感染や接触感染などへの対策を取り入れた取組を実践していくこと。
SNS(エスエヌエス)	ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の略称。登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。
SDGs (エス・ディ・ジーズ) (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)	平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、17 のゴールと 169 のターゲットから構成された、2030 年までに達成すべき目標を示したもの。

### 【か行】

介護予防事業	元気な人も支援・介護が必要な人も、生活機能の低下や重症化をできるだけ防ぎ自分らしい生活を実現するために、65 歳以上を対象に実施される講座や教室。ここにこステップ運動や口からはじまる健康長寿講座、認知症予防講座などがある。
学童農園	子どもたちが農業体験等を通して、食と農の大切さを学ぶ機会を提供するため、地域の農業者や JA、教育委員会、行政が連携して、田植えや稲刈りの指導、農業の講話などを行うもの。
環境交流プラザ	宮ノ陣クリーンセンターに設置された、市民に地球規模の環境破壊や身近なごみ問題などの理解を深めてもらうための施設。ゲーム、体験、映像などで楽しく学ぶことができる。
協働	市民、市民活動団体、地域コミュニティ組織、事業者、行政などがお互いの立場や特性を理解し尊重しながら、対等な立場でそれぞれの役割と責任において、独自に、あるいは、連携・協力して、地域の課題解決や目標達成に取り組むこと。
キラリ久留米ロゴマーク	筑後川に育まれた人と風土、その人と風土に培われた豊かな食、文化芸術、ものづくりの技術など、様々な魅力がキラリと輝いている久留米を表すキャッチコピーのロゴマーク
くるっぱ	久留米市のイメージキャラクター。キラリ久留米宣伝課長として、久留米市の魅力づくりを伝える役目をしている。
くるめ健康づくり応援店	料理のエネルギーや食塩相当量などの栄養成分表示や健康に配慮したヘルシーメニューの提供、食事や栄養に関する情報の提供などを行い、市民の健康づくりを応援する店舗。
くるめ子どもの笑顔プラン	子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づき策定された、幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量を推計し、その対応策の確保を図る子ども・子育て分野の基本的な計画。(第2期計画期間：令和2～令和6年度)

久留米市栄養教諭等研究会	食育プログラム研究推進事業の1つであり、久留米市栄養教諭・学校栄養教職員等で構成する組織で、学校給食業務の進歩・発展及び食育の推進のために資質向上並びに研修を深めるもの。
久留米市環境基本計画	環境基本条例第8条に基づき、策定する環境分野の総合計画として位置づけられ、環境分野の各種計画及び施策を立案する上で基本計画となる計画。(計画期間：令和3～令和7年度)
久留米市教育振興プラン	国の「第3期教育振興基本計画」の内容等を参酌するとともに、「新総合計画第4次基本計画」及び「教育に関する大綱」の理念及び基本方針等の実現に向けた久留米市教育施策の中期的事業プラン。(計画期間：令和2～令和7年度)
久留米市「食育プログラム」年間計画	年間を通して食育を組織的、計画的に推進するために、食に関わる教科等及び給食時間の指導、学校給食の関連事項を整理したもの。
久留米市食料・農業・農村基本計画	食料・農業・農村基本条例第8条に基づき、食料の安定供給と農業、農村の振興に関する基本的な計画を定めた農業政策のマスタープラン。(第3期基本計画：令和2～令和7年度)
久留米市新総合計画・第4次基本計画	「水と緑の人間都市」を基本理念に、「誇りが持てる美しい都市」、「市民一人ひとりが輝く都市」、「活力あふれる中核都市」の3つの都市像の実現に向けた都市づくりの基盤となる計画。(第4次計画期間：令和2～令和7年度)
久留米市男女共同参画行動計画	男女が互いに尊重しあい、一人ひとりが個性と能力を發揮できるまちづくりを目指して策定する、男女平等政策の基本計画となるもの。(第4次男女共同参画行動計画期間：令和3～令和7年度)
久留米市土づくり広場	隣接するJAくるめ西部土づくりセンターと連携した土づくり学習への機会や農業体験の場の提供、生産者と消費者の交流を目的に安武町に開設された施設。
くるめ食育フェスタ	第2次食育推進プランの策定を契機に開始した市民への食育啓発のシンボルイベント。調理体験などの体験を通して食育を学ぶことができる。
健康管理ブック	久留米市の国民健康保険特定健康診査受診者に配布している冊子。健診項目の数値の解説や健康づくりのための食生活や運動に関するポイントを掲載しており、健診後の生活改善に役立ててもらえるもの。
健康くるめ21計画	健康増進法に規定された、生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図り、市民一人ひとりが生涯を充実して過ごすことを目的とした計画。(第2期計画期間：平成25～令和4年度)



## 【さ行】

市政アンケートモニター調査	市政に関する市民の意向やニーズを把握し、市の施策推進の参考データとするとともに、市民の市政への関心を高め、理解を深めることを目的とした調査のこと。「くるモニ」ともいう。無作為に抽出した市政アンケートモニターを対象にインターネット等を活用して調査を行っている。
食育	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な生活を実践することができる人間を育てること。
食育友の会	市民の食育への関心を深めることを目的に平成20年度に開始した事業。市が募集し、登録した会員に対して、メールや郵便で食育に関する情報の提供を行っている。
食育プログラム研究推進事業	久留米市教育振興プランの具体化に向けた施策の1つであり、子どもたちの食に関する正しい知識と望ましい食習慣を育成するものである。
食生活改善推進員	地域の健康づくりを支えるボランティア。市民の身近なところで調理実習などを通じた食生活改善等に取り組んでいる。食生活改善推進員になるためには、養成教室の受講が必要。
食の循環体験事業	小学生親子と一緒に、生ごみリサイクルによる土づくりから野菜の植付・収穫、収穫した野菜を使ったエコ・クッキング教室を通して、食の循環や食品ロス削減を学ぶ事業。安武百祥会や久留米信愛短期大学と協働で実施。
3R(スリーアール)	環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの語の頭文字を取ったもの。Reduce(リデュース): 廃棄物の発生抑制、Reuse(リユース): 再使用、Recycle(リサイクル): 再資源化。

## 【た行】

地産地消	地域で生産された農林水産物をその地域内で消費する取組。食料自給率の向上や環境負荷の少ない社会構築に寄与する取組である。
地産地消推進店	市が久留米産農産物を積極的に販売・使用している店として募集・登録した店舗。冊子・チラシや市ホームページ等で消費者に紹介している。
地産地消動画	市内で生産される農産物と農業者の紹介と、その農産物を使ったレシピによる調理の様子を動画にまとめたもの。
特定保健指導	特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、保健師や管理栄養士などの専門スタッフより行われる保健指導。

## 【な行】

生ごみリサイクルアドバイザー	生ごみの減量、堆肥化、野菜づくり等に関する知識や技術を持ち、保育所、幼稚園、学校、地域などの要請に応じて指導者として活動する人のこと。
農業・農村の多面的機能	農業や農村が持つ生産機能以外の機能のこと。私たちの生活に恩恵をもたらす「国土の保全」、「水源のかん養」、「良好な景観の形成」、「文化の伝承」、「食料の安全保障」などの機能が挙げられる。
農商工連携	農林漁業者と商工業者が互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと。6次産業化の1つである。



## 【は行】

パブリック・コメント	公の機関が政策や条例、計画などを作る過程で市民の意見を募集する手続きをすること。
PDCA サイクル (ピーディーシーイー)	事業活動における生産管理や品質管理等の管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan (計画) →Do (実行) →Check (評価) →Action (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。
ふれあい農業公園	市民が余暇などを利用して農作物が栽培できる市民農園や、キャンプやバーベキューなどの憩いの場の提供などを通して、都市と農村の交流を目的に草野町に開設された施設。
フレイル	加齢にとともに体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態のこと。そのまま放置すると要介護状態になる可能性があるが、そのことに早めに気づいて、食事や身体活動、社会参加などを見直すことで健康に戻ることができる。

## 【や行】

安武百祥会(やすたけひゃくしょうかい)	安武コミュニティセンター隣接の休耕田の有効活用と高齢者を含む多世代の住民交流促進を目的として、地域住民が各家庭から生ごみを持ち寄り、土づくり、野菜づくり、収穫、花づくりなどの活動を行う市民活動団体。
---------------------	---